

第4編 施策の体系

4

第4編 施策の体系

この計画では、高齢者保健福祉・介護保険施策を総合的に推進するため、計画がめざす基本的な目標を掲げるとともに、その実現のために重点的に取り組むべき課題を設定します。

第1章 基本的な目標

1 高齢者が健やかに暮らせる生きがい対策の充実

- (1) 明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、生きがいづくりを推進します。
- (2) 高齢者の社会参画の促進や生涯学習の推進に取り組み、明るく生きがいに満ちた暮らしの実現をめざします。

2 高齢者が安心して快適に生活できる福祉の充実

- (1) 高齢者に対する在宅介護や生活支援を行い、安心して快適な生活が送れるよう福祉サービスを充実します。
- (2) 長くなった高齢期を健やかに安心して生活できる、住みよい環境づくりを推進します。

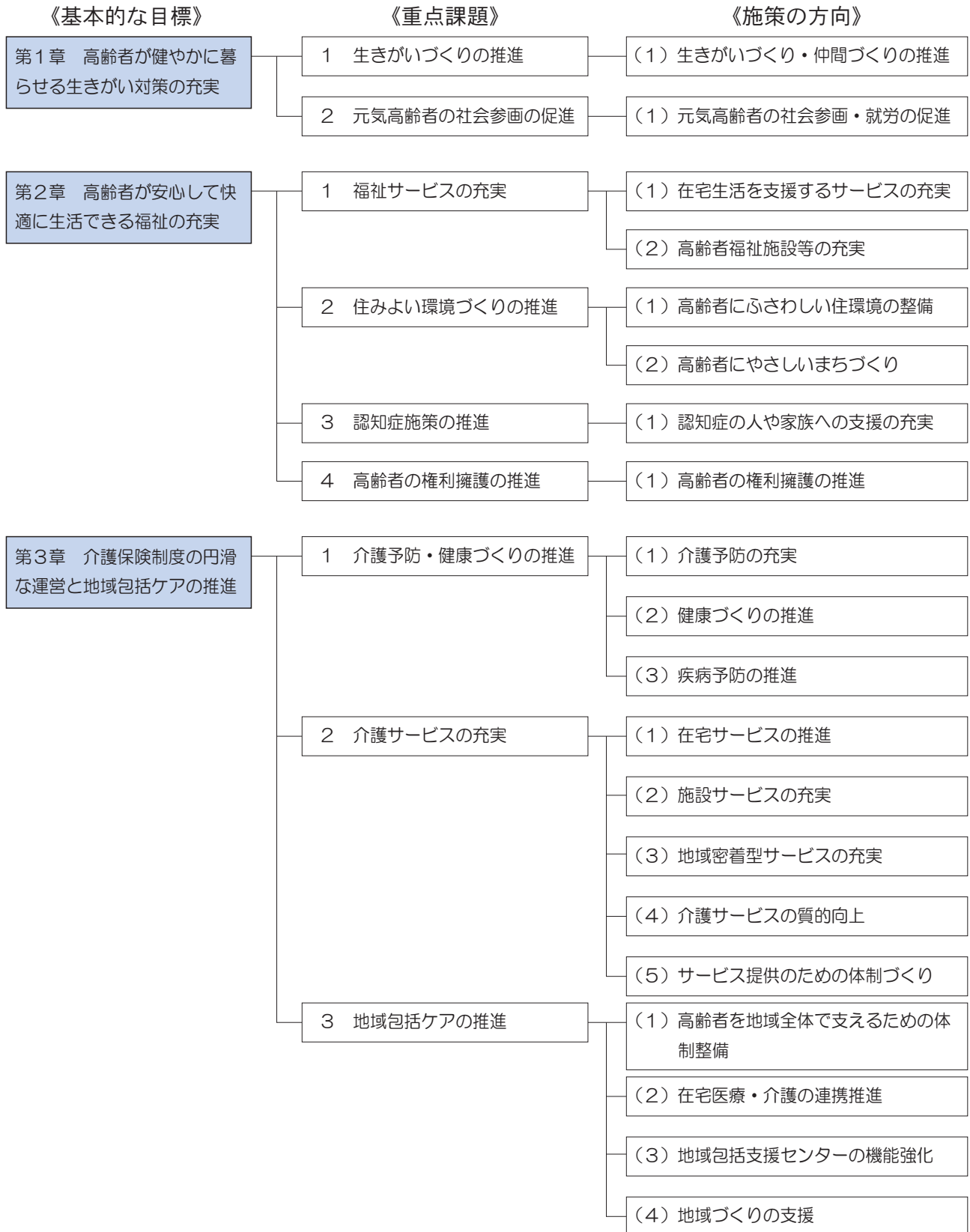
3 介護保険制度の円滑な運営と地域包括ケアの推進

- (1) 介護サービスを必要とする人が、公平な負担のもと、質の高い介護サービスが受けられるよう、その基盤整備を促進するとともに、介護サービスの質的向上をめざします。
- (2) 介護予防や健康づくりの推進に取り組むとともに、地域包括ケアをさらに推進し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざします。

第2章 重点課題とそれに対する取組

これら3つの目標を達成するために、9つの重点課題を掲げ、第5編に示す高齢者保健福祉・介護保険事業計画の各施策に取り組めます。

施策の体系図





認知症サポーター養成講座



高齢者福祉センター伊敷
(市内7か所に設置)